

第2回国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議録

日時：令和4年12月14日（水）午後2時～3時30分

場所：恵那市消防防災センター 3階防災研修室

出席者

1号委員 中嶋恵子 委員 堀雪子 委員 阪上美代子 委員

山本さちよ 委員

2号委員 長谷川核三 委員 林正規 委員 鈴木知洋 委員

3号委員 坪井弥栄子 委員 西尾公男 委員 宮地政臣 委員

4号委員 川本敏之 委員

事務局 小坂市長 土屋市民サービス部長 加藤医療福祉部長

古山医療福祉部次長 湯藤市民サービス部次長 三宅医療福祉部技監

額健幸推進課長 鈴木上矢作病院事務長 市川岩村診療所事務長

高垣健幸推進課係長 安藤医療施設係長 原保険年金課長補佐

大島保険年金係長 古山保険年金担当係長

欠席者

2号委員 大澤 耕太郎 委員

3号委員 長谷川和利 委員

■事務局（進行） 皆様こんにちは。大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。会議を始める前に、携帯電話をお持ちの方は電源をお切りになるかマナーモードにさせていただきますようお願いいたします。

それでは定刻になりましたので、ただ今から令和4年度第2回国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。私は、本日司会進行を務めさせていただきます市民サービス部次長兼保険年金課長の湯藤と申します。どうかよろしく願いいたします。

開催にあたり、本日の資料の確認をさせていただきます。あらかじめ送付いたしました令和4年度第2回国民健康保険事業の運営に関する協議会の会議次第と、資料1から資料4をお持ちいただいておりますでしょうか。また、追加で机にお配りしております資料5から資料8までございますか。委員の皆様には国保新聞もお手元にお配りしております。ご確認をお願いいたします。お手元に本日の資料がない方がお見えでしたらお申し出ください。ご用意させていただきます。

本協議会は、審議会等の会議に関する指針に基づき傍聴席が設けてありますので、よろしくお願ひいたします。また、議事の要旨を恵那市のウェブサイトで公開いたしますので、ご了承をお願ひいたします。

それでは開会の言葉を土屋市民サービス部長が申し上げます。

■市民サービス部長 皆様、こんにちは。市民サービス部長の土屋でございます。本日はお忙しい中、また、雪がちらちらしているという情報もあり、非常に寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。

年々、国民健康保険は被保険者の異動が非常に多くなりまして、後期高齢者に異動していく方や社会保険に加入される方ということで、被保険者が本当に年々少なくなっており、運営は厳しい状況にあります。そんな中、皆様にお願ひして今回ご協議いただくわけですが、本日は議題が1件、報告事項が3件、お願ひしてあります。皆様の慎重なご審議を賜りますようよろしくお願ひします。

では、これより令和4年度第2回国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催させていただきますので、よろしくお願ひします。

■事務局（進行） それでは会長よりご挨拶をいただきます。

■坪井会長 改めまして皆さんこんにちは。先ほど司会からも土屋部長からのご挨拶の中にありましたように、本日は寒い中、また、お忙しい中、会議にご出席いただきましてありがとうございます。テレビや新聞などでも報道され心配されているコロナウイルスの感染者も一時は本当に緩やかな数値を示しており、これでだんだん下がっていくのかと思っておりましたけども、こここのところ、また一気に恵那市も中津川市も高い数値を示すようになりました。本当に心配するところです。つい先日、恵那市の学校給食センターにもコロナが入ってしまい、私、孫が中学生なんですけど、防災時にお湯を入れて簡単に食べるような食事とか、麺類とか、栗ご飯とかいうもので一時を過ごしたようなことなんですけれども、最終的にはお弁当を持ってきてくださいという連絡も入り、お弁当を持たせました。やっぱり、ああいった何千人もの給食を作るところにコロナが入ってしまうと、本当に目も当てられない状況になってしまうということをつくづく感じました。一日も早く終息して平穏な日々が送れることを期待するところです。

今日は令和5年度の国民健康保険料について、健全な国保運営を維持するために皆様のご意見をいただきたいと思っております。どうかよろしくお願ひします。

■事務局（進行） ありがとうございます。続きまして、恵那市長小坂喬峰がご挨拶申し上げます。

■市長 改めまして皆さんこんにちは。先ほどからお話が出ていますが、寒い中こうしてお集まりいただき、お忙しい中、お時間を取っていただきまして本当にありがとうございます。

私からも近況報告やら少し申し上げます。まず、コロナから申し上げますと確かに東濃5市の中で今まで4番目か5番目ぐらいの感染者数だったのが、最近3番目ぐらいが定位置になってきました。特に中津川市、恵那市あたりの感染者が非常に増えたということです。

それに対応するためということではないですが、市としては基本的な感染症対策、マスクをする、手洗いをする、換気をする、こういったことを徹底してくださいという広報を少し回数を重ねて徹底的にやらせていただくようにして、是非、気をつけてくださいというお願いをしているところです。

給食センターの話もございましたように、そんなことがあってではないのですが、昨日議会にも報告して今日午前中記者会見したのは、1月から3月までの給食費は今回は無償化しようということも定例会で追加議案として出させていただきました。決して、コロナでご迷惑をおかけしたからということではなくて、それとは全然別の視点で少し父兄の負担を軽くしていこうという思いでやらせていただいたところです。

それから同じような追加補正の話をもう一つ申し上げます。国で今回、妊娠出産に関して費用負担、支援をしていこうということで、それぞれ5万円ずつの給付金の議案も今日、記者会見で発表させていただきました。昨日の時点で、全員協議会で議会にも事前のお話はさせていただいたところです。どうぞこれから動き始めますので、よろしく願います。

国保の費用計上の話、先ほど部長から申し上げましたが昨年も地域協議会で各地域を回らせていただくと、今は地域のために骨を折っていただける人が随分と減り、民生委員のやり手がないとか地域の役をやる人がいない。これはどういうことかという、一つは定年延長を含めて、働いていらっしゃる方が非常に増えているということなんです。65歳を超えてもまだまだ働きたいし、いろいろな意味で現役でいたいという人が多く、結果的に国保の被保険者の話もそうですし、世の中の就労、人口の構造が少し変わってきている。こういうところの影響が少し国保の被保険者の中にも出てきているという印象も持っております。

ほかにもお願いを申し上げますとマイナンバーカード、まもなく、部長の話だと7割ということですが、もし、お近くでまだ申請されてない方がいたら、少しでも上に上げていきたいと思っております。国はマイナンバーカードの交付率でペナルティーをどうこうと言っていますが、決して、そんなことはありません。ただし、率の高いところには何らかのプラスの方向でメリットがあるということだろうと思っておりますので、一生懸命やっています。

それから、やはり皆様からは是非ご意見をいただきたいのは、こういう場ですので、健診の件を是非、皆様から一住民や市民としての立場で、どうやると健診をみんな受ける気になるんだろうということを議論していただけたらうれしく思います。何より、健診することで早期に発見して早期に治療できることが、皆様市民の方にとっても一番の幸せだろうと思っておりますし、私たち保険者にとっては費用負担も含めて非常に楽になるということもあるんですけど、何よりも早期に見つけて早期に治療することが、健康で幸せな暮らしにつながっていくと思っております。そのためにいろいろな手を替え品を替え市もやっていますが、まだまだ率が上がっていかない状況です。是非、率直なご意見、アイデアベースでも結構ですので、いろいろなご意見を賜れたらと思っております。

今日もいくつか議題が用意されております。最後まで活発にご意見を賜りますよう、よろしく願いいたします。

■事務局（進行） ありがとうございます。市長は次の公務がございますので、ここで退席します。

今回、欠席のご連絡を 2 号委員の大澤耕太郎委員、3 号委員の長谷川和利委員から頂戴しております。なお、本日の協議会に 13 名中 11 名のご出席をいただいておりますので、恵那市国民健康保険条例施行規則第 3 条の規定に基づき、定員の過半数以上の出席に達し、本会は成立していることを報告させていただきます。

ここで、ご連絡を 1 点申し上げます。中嶋恵子委員及び長谷川核三委員におかれましては、第 1 号議案終了後、所用のため退席されますので、よろしく願いいたします。

続きまして、4 月に新たに委員に就任されました 1 号委員の堀雪子様と 2 号委員の長谷川核三様に自己紹介をお願いしたいと思います。それでは順番にお願いしたいと思います。最初に堀委員、よろしく願いいたします。

■堀委員 こんにちは。串原から来ました堀雪子と申します。国保の被保険者代表として来ています。よろしく願いいたします。

■事務局（進行） ありがとうございます。続きまして、長谷川委員、よろしく願いいたします。

■長谷川核三委員 恵那市の恵中医会の代表で来ております長谷川と申します。税金が少ないのに金食い虫の集団で申し訳ないです。ジェネリックも頑張ります。よろしく願いいたします。

■事務局（進行） ありがとうございます。なお、ほかのご出席の皆様につきましては、次第裏面の名簿にて代えさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは議事に入りたいと思っております。協議会の議長は会長が務めることとなっておりますので、これより議事進行をよろしく願いいたします。

■会長 それでは次第に沿って進めさせていただきます。議事録署名者を指名します。恵那市国民健康保険条例施行規則第 5 条第 2 項の規定に基づき会長が指名することになっておりますので、よろしく願いいたします。1 号委員の堀雪子委員と 3 号委員の鈴木知洋委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

皆様のご協力により議事を進めてまいりたいと思っております。予定されている議事が円滑に進みますようご協力をよろしく願いいたします。

本日は議題が 1 項目、報告は 3 項目、その他として 3 項目です。それでは議事に入ります。議第 1 号 令和 5 年度恵那市国民健康保険料の保険料率についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

（ 事務局から資料に基づき説明 ）

■会長 事務局の説明が終わりました。議第 1 号 令和 5 年度恵那市国民健康保険料につ

いて何かご質問はありませんか。

先ほどの事務局の説明のように昨年度は 93,543 円でやっておりますので、3 ページにある 5 千万円を繰り入れた場合は 96,000 円ということで 3,000 円ほど増えるということ、それから 1 億円を繰り入れると 91,337 円ということで、少し今年度に近づいてきているかなという思いがしておりますけれど、ここらあたりのところで 5 千万か 1 億かというところなのですが、ご意見いかがでしょうか。

皆さんにご意見いただきたいと思います。中嶋さん、いかがですか。

■中嶋委員 提案していただいた 3 番の 1 億円繰り入れの 91,337 円で。令和 6 年に向かって少し上げ幅があった方がいいのかなとも思うんですけど、急に上がらないように 3 番ぐらいでどうなのかなと思います。

■堀委員 私は被保険者の立場として保険料はなるべく安い方がいいので、そのような形でお願いしたいと思います。

■阪上委員 私もできるだけ、個人的には安い方がいいですけど、財政も加味して 1 億ぐらいでいいと思いますし、妥当だと思います。

■山本委員 事務局案の 3 番の 1 億でいいと思います。

■長谷川委員 お任せします。

■林委員 事務局案でいいと思います。

■鈴木委員 3 番の 1 億の案でよろしくお願いします。

■西尾委員 私も基金の残高等をいろいろ見まして事務局案でいいと思っておりまので、よろしくお願いします。

■宮地委員 諸物価そのものは、来年度も引き続き大変上がることが懸念されておりますので、精一杯基金を取り崩しながら市民の生活が少しでも負担が軽い方にさせていただきたいと思っております。

■川本委員 私も 3 番でいいとは思いますが。このシミュレーションに関して、5 千万、1 億、1 億 5 千万と切りよくされているのは何か意味があるのでしょうか。例えば 7 千万、9 千万、1 億 1 千万であるとか、もう少し幅を細かくした提案とか、狙いがどこにあるのかと思いますけれど、それで結構変わってくると思います。

■事務局 ご意見ありがとうございます。もっと細かく区切った方が分かりやすいというお話ですので、次回お示しできるときは、もう少し事務局の案に近いところで少し切りよい数字を提示させていただきたいと考えます。ありがとうございます。

■会長 皆さんのご意見いただきました。3 番の 1 億というところで一応提案をさせていただきたいと思います。今、ご意見いただいたように昨年 8 千万でしたよね。ちょっと金額が違っていったような気がするんですけど、今年は今の段階では 1 億円を基金から崩すということをお願いします。皆さんご意見ありがとうございました。

それから、この間も少し事務局と話をしたんですが、今、会計上、基金を取り崩すことはできるんですけども、積立ということはなかなかできてないということで、令和 4 年度の場合は 340 万 7 千円で基金の繰入金となっているんですけど、これが、もし、1 千万な

り 1 億なり崩したときに、残ったものをまた入れるというのは口がないんです。そこを財政の方とよく相談をしていただいて基金が減るばかりでなく、そこへ積み立てていける形のものにしていかないと昨年度たくさん収入があった場合でも、それが繰越金にはなるんだけど基金の積立にはならない。そういったところがちょっと残念というかもったいない。基金はただ取り崩してどんどん減るのではなくて、基金も残れば積んでいく、そして、安定した保険料の推進をやっていくことが大事じゃないかと思いますので、是非、担当課の方も財政の担当と相談しながら進めていただければいいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは皆さん、ありがとうございました。第 1 号議案は 3 番の基金を 1 億円繰り入れた場合で 1 人当たり 91,337 円ということで、来年の 5 月頃に会議があるときには正式に決まってくるので、繰越金がどれぐらいあるかということも加味して行って、しっかりした数字になると思いますので、よろしくをお願いします。

ありがとうございました。

(中嶋委員、長谷川委員 退席)

■会長 続きまして、報第 1 号 令和 3 年度恵那市病院事業会計（国保上矢作病院）決算についてを議題とします。質疑は全ての報告を受けてからお願いしたいと思います。事務局の説明をお願いします。

(事務局から資料に基づき説明)

■会長 ありがとうございました。続きまして、報第 2 号 令和 3 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計決算についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局から資料に基づき説明)

■会長 ありがとうございました。続きまして、報第 3 号 令和 3 年度恵那市国保健康保険事業特別会計決算についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局から資料に基づき説明)

■会長 ありがとうございました。報第 1 号、報第 2 号、報第 3 号を終わります。報第 1 号から第 3 号までについて、ご意見、ご質問はございませんか。

この 3 番の基金のところは、先ほど事務局から説明いただいた令和 3 年度の 8 億 4,541 万 4 千円というのが、この 3 年度の今回の最終の基金の残ということですね。

何かご質問はありませんか。それぞれの診療所の合計になっていますが。

堀さんよろしいですか。阪上さんもよろしいですか。皆さんよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

■会長 質問がございませんので、その他に入ります。初めにその他 1 データヘルス計画についての説明を事務局お願いします。

(事務局から資料に基づき説明)

■会長 ありがとうございました。データヘルス計画について何かご質問はありませんか。

(発言する者なし)

■会長 それでは質問もないようですので、その他 2 の後発医薬品の促進についてに入ります。説明は本協議会の委員であります川本敏之委員お願いいたします。

(委員から資料に基づき説明)

■会長 ありがとうございました。ご質問はありませんか。ジェネリックのところ。ジェネリック医薬品の使用促進というところで何かないですか。

(発言する者なし)

■会長 質問もございませんようですので、その他 3 の特定健診についてに入ります。事務局の説明をお願いします。

(事務局から資料に基づき説明)

■会長 ありがとうございました。特定健診について、何かご意見ありませんか。なかなか自分のこととして考えてくれない人が多いという現状ですよね。本当は大事なことで、是非、市民の方に受けてもらいたいというのは本音ですけれども、なかなか何かないという気にならないという、その何かというところに引っかかるような何かをやらないと進んでいかないのかなという思いがしますが、ご意見ありませんか。

(発言する者なし)

■会長 質問もご意見もないようですので、事務局から、そのほかにございますか。

■事務局 先ほどデータヘルス計画について説明させていただいております。次年度のことになるんですが、現在恵那市において第2期データヘルス計画と第3期特定健康診査実施計画を作成しておりますして各種事業を行なっています。先ほどデータヘルス計画についてはお話しさせていただいたので、特定健診の実施計画につきましては、保険者の方が特定健診、特定保健指導の実施にあたって、その規模や加入者の年齢構成などを考慮してあらかじめ実施率の目標とか実施方法を定めることで、治療を効率的、効果的に実施して、その実施状況の評価ができるように作成するものになります。6年を1期として策定しておりますして、現計画が令和5年度で終了します。そのために来年度ですが、第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査実施計画を策定することになります。健幸推進課とともに進めていくのですが、計画の策定にあたり次年度につきましては、この協議会で進捗状況などをお伝えしてご協議、ご意見などをいただきながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■会長 では、来年度の5月ぐらいに第1回のこの国保運営協議会がありますので、その場でお示しいただいて、またご意見をいただくということで。皆さんよろしくお願いいたします。何かご質問はありませんか。

■堀委員 先ほどちょっと言えなかったんですが、問24の健診の受診率が向上することで保険料の引き下げにつながるということで、私も知らなかったんですけど、これはどういうことか教えていただきたいと思います。

■会長 どういう関係で保険料が引き下げられるのか。事務局。

■事務局 こちらは努力者支援制度というのがあり、健診の受診率が上がることによって交付金等が市に入ってくる部分が多くなるというところから、その分の歳入が増えてきますので、その分保険料も下がってくるというようなところと、あと、受診率が向上して健診を受ける人が多くなるということは、早期に病気を発見することができますので、その段階で早めに治療すれば医療費も少なくなってくるというところから、すぐに結果は見えてこないかと思うんですが、長い目で見ると医療費の削減につながるというところから、その部分で見ていくと保険料の引き下げにもつながってくるということになります。

■会長 認知度が「はい」が57%もあるのにちょっとあれですね。つながってきませんね。でも、こういったことが市民の皆さん、国保の加入者の皆さんにずっと浸透すれば、多少なり国保の料金が下がってくるということも、また次の機会に広報を使ってでもいいんですが、これだけたくさんのもを載せてもらっても、見られる方は少ないと思うんですよね。データヘルス計画のこういったのも。特に広報なんかに出てくるのを見るんですが、かいつまんで「これは大事だ」と思うのを毎月分けて出していただいた方が、国保の加入者にとってはいいのかなと思います。恵那市のどの計画でもですが、特集号ですといって2、3ページ付いてくるのがあるんですが、それを1ページから5ページまで読むなんていう人は、ほとんどいないと思うんです。それよりも大事なことを、これについては、こうですよというようなものを特集として毎月出してもらった方が見やすいのかなという気がしますし、このアンケートはすごく良くできているので、こういったものも使いながら公

表していただけるといいのかなとも思います。

何かご意見ありませんか。

(発言する者なし)

■会長 意見がないようですので、議題はすべて終わりました。慎重審議ありがとうございました。事務局へお返しします。

■事務局 事務局から一点皆さんにお断りさせていただきたいことがあります。今年は 5 月と今回 12 月と出席いただいた費用弁償等のお支払いにつきまして、本来であれば年内にお支払いするのが本当ですが、支払いが年内に間に合いませんので、来年 1 月に入りましたら早々にお手続きをしてお支払いするようにしますので、ご承知をお願いいたします。

■事務局（進行） ありがとうございました。それでは閉会の言葉を加藤医療福祉部長が申し上げます。

■医療福祉部長 皆さん、慎重審議、長時間にわたりありがとうございました。特に議事の令和 5 年度の保険料につきましては、皆さんで賛成していただいた 1 億円を繰り入れて算定していくということで進めさせていただきたいと思っております。また、そのほかにもいただいた意見につきましては、可能な限り今後の国保運営に反映したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、少し私からコロナウイルスの感染対策のことでお願い申し上げます。先ほど市長からも会長からもコロナの話がありましたが、11 月ぐらいから岐阜県内でも少しずつ増えだし、特に 11 月の中頃から急加速しております。そうしたことを受け、岐阜県では知事が「岐阜県医療ひっ迫警戒宣言 ～かつてない年末年始を避けるために～」という、岐阜県独自の宣言を 11 月 29 日に出しております。その内容は、オミクロン対応ワクチンを皆さん年内に打つようにということと、これまでも出ておりました基本的な感染防止対策の徹底ということで、マスク着用、手指衛生、密の回避、こまめな換気、体調不良時の際は全ての行動をストップというようなことなどをお願いしております。それから、外出については、特に感染リスクの高いところについては慎重に行動してくださいということと、大人数の会食についても慎重に考えてくださいということ、制限して「するな」ということではありませんが、それぞれ状況を考えながら話してくださいというような内容になっております。しかしながら 11 月 29 日以降も感染が特にこの恵那保健所管内、恵那市、中津川市ですが、ここは感染が拡大しております、12 月 1 日付けで市長メッセージで新型コロナウイルス感染症拡大防止メッセージを発しており、広報等でご連絡しているところです。しかし、こういったことをしていても、今まだ減っているということではなくて、少しずつ増えています。今回の特徴は、全国でも寒いところから来ています。今までは東京、名古屋、大阪の方から来て、その周辺の市町村に行くという状況でしたが、今回は北海道、山形、長野といったところが先行してきて、寒いところから順番にということで岐阜県内を見ても、最初は飛騨地方だったんですが、今度は東濃東部といったところ

で、やっぱり同じように寒いところから来ています。この因果関係は、一言で言うと換気ということが言われていますけれど、はっきり分かりませんが、いずれにしてもそういう傾向があるということです。今一度、特にマスクや手指消毒といったものは、すでに何も言わなくても皆さんできていると思いますが、これから寒い時期になりますので、換気や体調が悪いときは仕事も休んでもらって、家でおとなしくしていただきということ、行動を慎んでほしいということを中心に感染防止対策としてお願いし、私からの閉会の言葉とさせていただきます。

これで令和4年度第2回国民健康保険事業の運営に関する協議会を閉会します。本日はありがとうございました。

(閉 会)